

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 A S T Y エージェンシー川崎

労働者派遣法 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 5 年 6 月～令和 6 年 5 月

記

- 1, 令和 6 年 6 月 1 日付 派遣労働者数
45 名
- 2, 令和 6 年度 派遣先事業所数
6 件
- 3, 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の平均額
14,240 円
- 4, 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の平均額
9,612 円
- 5, 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
32.5%
- 6, 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 044-589-7020
--

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間
OA 機器操作訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3 時間
リーダー育成訓練	3 年以上の雇用見込み者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4 時間

- 7, 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

締結している（協定書の有効期間終期 令和 7 年 3 月 31 日）

・協定労働者の範囲（全派遣労働者）

以上